

(仮称)小樽市障がいのある人の情報取得・コミュニケーション促進条例(原案の概要)に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | |
|----------------------|----|
| 1 意見等の提出者数 | 1人 |
| 2 意見等の件数 | 4件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	市民の役割について、もっと踏み込んで、日頃から障害者の視点に立った気配りを心がける役割があるように感じています。	情報の取得やコミュニケーションの手段の確保ならびに市民への理解を深めることを条例の目的の一つとしていますので、条例の理念を広め、障害のある人に対する思いやりのある行動につながるよう努めてまいります。
2	施策の推進について、折角情報取得が容易になり、コミュニケーションを促進できる環境が整っても、障害者が、小樽がそのような街である事を知らなければ意味がないと思います。市の内外、場合によっては海外に対し情報を発信し周知する施策も必要だと思ひます。	別途、条例に規定する施策を推進するための具体的な方針を策定することとしており、その方針において市民・事業者等への啓発について、盛り込むことを予定しております。
3	障害特性は複雑で、コミュニケーション手段も常に変化しています。現状の問題点把握と、最適なコミュニケーション手段の研究・開拓に関する施策も必要だと思ひます。	現状の問題点把握や、最適なコミュニケーション手段の研究・開拓については重要な課題でありますので、上記、推進方針等を策定する際の参考意見とさせていただきます。
4	最近、小樽市内で海外の観光客を多く見かけます。海外の障害者等も健常者と同等に小樽を観光できたら素晴らしいと思うのですが、その事に関しては原案で対応できますでしょうか。	コミュニケーション手段の一例として、筆談や要約筆記などは外国語を使用しなければならず、現時点では、海外の障害者に対応するのは困難と思われますが、将来的な課題として、参考にさせていただきます。